

WORLD BASEBALL CLASSIC EXPERIENCES Powered by JTB

ホスピタリティ・パッケージ規約

当ホスピタリティ・パッケージ規約（以下「**本規約**」といいます。）は、「2026 ワールドベースボールクラシック 東京プール presented by ディップ」の試合に関する、お客様による JTB が提供する本ホスピタリティ・パッケージの購入、並びに、お客様及びゲストによる本ホスピタリティ・パッケージの利用について規定するものです。本ホスピタリティ・パッケージを JTB から購入し、又はそれを利用するにあたり、お客様及び本ホスピタリティ・パッケージを利用するすべてのゲストは、本規約の規定に拘束され、これを遵守するとともに、お客様は、本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先にも本規約の内容を遵守させるものとします。本ホスピタリティ・パッケージを購入する前に、お客様は本規約をご確認いただき、本規約の内容にご同意ください。

1. 定義

本規約において使用される定義語は、**別紙**の意味に従うものとします。

2. 注文及び価格

- 2.1 本規約の条件に従い、お客様は、本ホスピタリティ・パッケージの購入を（i）JTB に対して所定の申込書に署名若しくは捺印のうえで JTB に送る方法、又は（ii）所定の JTB のウェブサイトを通じて必要な手続を履践する方法のいずれかにより、注文することができます。本購入契約が正式に締結された場合、JTB は、お客様の注文に対して JTB が正式に承認した数量及び種類の本ホスピタリティ・パッケージを提供するものとします。
- 2.2 各種類の本ホスピタリティ・パッケージの購入可能数量には限りがあります。本イベントにつきお客様が実際購入することができる本ホスピタリティ・パッケージの数量は、JTB の単独の裁量により決定されるものとします。
- 2.3 JTB は、お客様の注文につき、お客様に対して本正式承認を送信するまで、お客様に対して本ホスピタリティ・パッケージの提供にかかる法的義務を負わないものとします。JTB からお客様に対して本正式承認を送信することにより、当該本正式承認に明示された本ホスピタリティ・パッケージの数量及び種類にかかる売買契約（以下「**本購入契約**」といいます。）が JTB とお客様の間に成立するものとします。なお、JTB は、JTB により本正式承認が送信されていない本ホスピタリティ・パッケージの注文に対してお客様が既に JTB に金員を支払った場合、当該金員をお客様に払い戻すものとします。
- 2.4 お客様による本ホスピタリティ・パッケージの注文が JTB 販売エージェントの仲介により行われた場合、お客様の当該注文は、JTB 販売エージェントから JTB に伝達されるものとし、JTB が当該注文を承認し、かつお客様に対して本正式承認を通知することにより、初めて本ホスピタリティ・パッケージの購入にかかる本購入契約が成立します。なお、本ホスピタリティ・パッケージにかかる本購入契約は、JTB 販売エージェントではなく、あくまで JTB とお客様との間で締結されるものとし、かかる本購入契約には本規約の条件が適用されるものとします。
- 2.5 本規約の如何なる規定にかかわらず、未成年者が本ホスピタリティ・パッケージの購入を希望する場合には、親権者や後見人等の法定代理人の同意を得なければなりません。JTB は、法定代理人の同意を得ていないおそれのある未成年者からの本ホスピタリティ・パッケージの購入の注文を拒否し、または取り消すことができます。

3. 支払条件

- 3.1 申込書を通じて行われた、全ての本ホスピタリティ・パッケージの購入申込みについて、お客様は、本購入契約の成立後直ちに、パッケージ料金及び適用される消費税等の合計額の全額を支払うものとします。
- 3.2 お客様が所定の JTB のウェブサイトを通じて行った、全ての本ホスピタリティ・パッケージの購入申込みについて、お客様は当該購入の注文と同時にパッケージ料金及び適用される消費税等の合計額の全額の支払手続を行うものとします。但し、JTB のウェブサイト上での注文後にお客様が本正式承認を受領していない場合、当該注文にかかる本ホスピタリティ・パッケージの購入が無事に完了したか否かの確認は、お客様の責任で行われるものとします。
- 3.3 本購入契約に基づき行われる一切の金員の支払は、日本円により行われるものとします。また、消費税等その他お客様に適用される法令に基づく公租公課、負担金又は費用等（もしあれば）とともに、JTB の指定する銀行口座への振込送金又は JTB が認めたその他の支払方法により、行われるものとします。
- 3.4 お客様は、JTB により支出される一切の国内及び海外送金手数料、取扱手数料その他の金額（支払通貨の為替により生じる不足金等を含みます。）を全額負担するものとします。
- 3.5 本ホスピタリティ・パッケージの購入に際して使用するクレジットカードは、本ホスピタリティ・パッケージの注文者であるお客様本人の氏名および住所が登録されたものでなければならず、また、偽造もしくは変造されたカードを使用することはできません。JTB は、かかる条件に違反した本ホスピタリティ・パッケージの購入の注文を拒否し、またはかかる条件に違反して購入された本ホスピタリティ・パッケージを無効にすることができます。
- 3.6 お客様の支払が遅延した場合、JTB は、該当する支払期限の翌日から全額の支払が完了するまでの間、未払い金額に対して年率 3%（但し、1 年を 365 日と計算します。）の利率で算出された遅延損害金をお客様に対して請求することができます。但し、当該遅延損害金の支払は、JTB によるその他の損害賠償を請求することを妨げるものではありません。
- 3.7 本購入契約において JTB が定める一切の価格及びその他の料金には、消費税等その他の公租公課は含まれません。適用あるすべての公租公課は、お客様が負担するものとします。

4. 本ホスピタリティ・パッケージの受け渡し

- 4.1 第 3 条の条件に従って、パッケージ料金及び適用される消費税等の合計額の全額が支払われたことを条件に、JTB は、当該本ホスピタリティ・パッケージにかかる本イベント関連文書及び本チケットを、以下のいずれかの方法のうち JTB が単独の裁量をもって選んだ手法を用いて受け渡すものとします：
 - (a) 当該本ホスピタリティ・パッケージの注文時にお客様が指定した日本国内の配送先住所宛て若しくはお客様が別途書面により JTB に通知した配送先住所宛てに配送します。ただし、私設私書箱その他類似する受取代行サービスに基づく住所宛ての指定は対応できません。配送先住所に変更がある場合、お客様は、予定配送日までに十分な時間的余裕をもって、JTB に当該変更を通知しなければなりません。万が一お客様が予定配送日までに十分な時間的余裕をもって変更された配送先住所を JTB に通知しなかった場合、JTB は、当該本ホスピタリティ・パッケージにかかる本イベント関連文書及び／又は本チケットを変更前の配送先住所に送付したことにつき、お客様が被る如何なる費用、損害又は損失に関して一切責任を負いません。
 - (b) お客様による直接受取のために、試合当日の JTB チケット窓口での引換を行います。個人情報を確認できる免許証等の本人確認

書類をお持ちいただき、試合前にチケット窓口へお越しくださいませ。

- 4.2 お客様は、配送された本イベント関連文書及び本チケットを受領する際、お客様による署名又は押印が要請される場合があることを予め了承するものとし、かかる署名又は押印の対応に要する準備を自らの責任により行うものとします。またお客様は、JTB が第 4.1 条(a)において指定された配送先住所（前項に基づき十分な時間的余裕をもって通知された変更後の配送先住所を含みます。）宛てに本イベント関連文書及び本チケットを配送した場合（お客様以外の第三者が本イベント関連文書及び／又は本チケットを指定された配送先住所にて受領した場合を含みます。）、JTB は、本購入契約に基づき当該本イベント関連文書及び本チケットの給付義務を完全に履行したものと見做され、本イベント関連文書及び本チケットの給付に関してそれ以上の責任を負わないことにつき、予め了承ないし同意するものとします。
- 4.3 お客様は、本イベント関連文書及び本チケットを受領後、直ちにその内容を検収しなければなりません。万が一注文内容との相違や漏れ等が生じた場合、お客様は、直ちに JTB に通知する必要があります。
- 4.4 JTB は、その責によらずに本イベント関連文書及び／又は本チケットの配送に不履行若しくは遅延が生じた場合、お客様に対して責任を負わないものとします。

5. スポンサー権その他の関係の不存在

- 5.1 お客様及びゲストは、以下の各号に掲げる行為を含め（但し、これらに限られません。）、自らが本イベント、JTB、大会主催者及び／又は本会場管理者と何らの関係があるものと称してはなりません。
- (a) 口頭で、又は販売、マーケティングその他の資料、書簡、顧客リスト、プレスリリース、パンフレット等その他の書面にて、本購入契約、本イベント、JTB、大会主催者、本イベント会場、本会場管理者に携わるその他の者について言及すること
 - (b) 何らかの商品又はサービスに関連して、JTB、大会主催者、本会場管理者や彼らに携わるその他の者に現在若しくは今後関連し、これらによって所有され、又はこれらによって使用許諾されるサービスマーク、商標、商号又はその他の知的財産を使用し、又はその使用を許可すること
 - (c) 個人又は営利団体との間において、本競技大会に関連して当該個人又は営利団体が何らかの商業識別、広告又は視認プレゼンスを得るために、契約を締結し、又は金銭その他の有価物を受領すること
- 5.2 本イベント開催日の前後又はその期間中の如何を問わず、お客様及びゲストは、次の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。
- (a) 第 6.1 条で認められた場合を除いて、本ホスピタリティ・パッケージの全部又は一部（本イベント関連文書及び本チケットを含みますが、これらに限られません。）を第三者に転売することはできず、インターネット、新聞、チケットショップ等の場所又は媒体を問わず、本ホスピタリティ・パッケージの全部又は一部の転売の申出や広告をしてはなりません。また、本ホスピタリティ・パッケージの全部又は一部を、他の商品若しくはサービスと共に、又はその一部として第三者に提供することはできません。これには、イベント会場へのホスピタリティ入場許可証の二次元バーコード等の券面情報の提供など、本ホスピタリティ・パッケージに含まれる本イベント関連文書及び本チケットにより認められ又は表象される権利を第三者に移転する行為を含みます。
 - (b) 本規約に違反して販売又は販売の申出若しくは広告が行われた本ホスピタリティ・パッケージに含まれる本イベント関連文書及び／又は本チケットは無効となります。無効となった本イベント関連文書及び／又は本チケット並びにこれらを含む本ホスピタリティ・パッケージについては、JTB から返還を求められることがあります。無効となった本チケット、本イベント関連文書を含む本ホスピタリティ・パッケージの交換又は支払済みの金員の払戻しはしません。
 - (c) 本ホスピタリティ・パッケージの全部又は一部は、広告、宣伝、オークションへの出品、及びマーケティング（競技会、コンテンツ、懸賞などを含みます。）のために使用することはできません。このような目的で使用された本ホスピタリティ・パッケージに含まれる本チケット及び／又は本イベント関連文書は無効となります。無効となった本チケット及び／又は本イベント関連文書並びにこれらを含む本ホスピタリティ・パッケージについては、JTB から返還を求められることがあります。この場合、支払済みの金員の払戻しはしません。
 - (d) 第 6 条第 1 項で認められた場合を除き、JTB 以外の者から本ホスピタリティ・パッケージの全部又は一部を購入又は取得することはできません。JTB 及び本会場管理者は、JTB 以外の者から購入された本ホスピタリティ・パッケージについては何ら責任を負いません。
- 5.3 お客様及びゲストは、すべての本イベント会場には、JTB と本会場管理者が承認したものを除き、広告宣伝資料、販売資料、その他ブランド名の入った資料が一切表示されず、又は提供されないことに予め同意します。加えて、お客様及びゲストは、JTB 及び本会場管理者があらゆる広告宣伝資料、販売資料、その他ブランド名の入った資料を見えなくする、覆い隠す、又は除去することができることを確認し、これに同意します。JTB 及び本会場管理者が書面により事前に許可する場合を除き、お客様、そのゲスト、又はその各々の顧客のいずれも、本イベント会場において自己又はその事業を宣伝してはなりません。

6. 本ホスピタリティ・パッケージ

- 6.1 ホスピタリティ・パッケージの譲渡は、JTB が別途認めた場合を除き、お客様がお客様のゲストに対して譲渡する場合に限り認められます。お客様は、ゲストに対して本ホスピタリティ・パッケージを譲渡する場合であっても、譲渡代金その他の譲渡対価として、本ホスピタリティ・パッケージの購入価格を超えた金銭又は利益を受領してはならず、また、本ホスピタリティ・パッケージの一部（本イベント関連文書及び本チケットを含みますがこれらに限られません。）のみを譲渡してはなりません。疑義を避けるために付言すると、業として本ホスピタリティ・パッケージの商業的譲渡又は再販売行為は、一切禁止されています。
- 6.2 該当する本ホスピタリティ・パッケージにより認められている本イベント会場へのアクセスは、JTB が指定する所定のイベント開催日、時間に厳格に限定されるものとし、また、ホスピタリティ要素が提供される場所へのアクセスは、JTB によって当該場所へのアクセスを許可された者に限られるものとします。
- 6.3 次のいずれかの場合、JTB は、その裁量により、本ホスピタリティ・パッケージを既にお客様に割り当てたにもかかわらず、本ホスピタリティ・パッケージの内容（座席、指定区域、ホスピタリティ要素のサービス内容等を含みます。）を変更することができます。
- (a) 法令上又は行政上の指導に遵守するために必要な場合
 - (b) 本イベントの開催若しくは JTB による本ホスピタリティ・パッケージの提供に関連する保安上の制約又はその他の理由（JTB がその単独の裁量で決定する一切の業務上の理由を含みます。）があった場合
- かかる場合において、JTB は、お客様が購入した本ホスピタリティ・パッケージと同等のホスピタリティ・パッケージをお客様に提供するよう努めるものとし、変更されたホスピタリティ・パッケージの詳細をお客様に通知するものとします。
- 6.4 JTB は、その単独の裁量により、但し本会場管理者により行われた本チケットの分配内容に従い、お客様による本イベントの観戦用の座席やエリアを指定するものとします。お客様による座席の指定、又は指定された座席やエリアの変更要請は認められません。
- 6.5 JTB は、同じ注文により購入された本チケットにかかる座席を、可能な限り隣合う座席として用意できるよう、合理的に努力するものとします。
- 6.6 お客様（又はそのゲスト）が車いすを利用する等バリアフリー観点上の配慮を要する場合、JTB は、可能な限り、当該配慮への対応が出来る座席の位置を指定するよう合理的に努力するものとします。但し、お客様は、第 2 条に基づく本ホスピタリティ・パッケージの注文に先立ち、当該バリアフリー観点上の配慮事項を JTB に通知しなければならないものとします。注文完了後に行われたバリアフリー観点上の配慮事項

の要請への対応は行いません。

7. 行動規則

- 7.1 お客様は、そのゲスト又は第 6.1 条第に基づき認められた本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先に対し、本規約の規定を通知し、また、これらを完全に遵守させることに一切の責任を負うものとします。かかるゲスト又は本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先による本規約又の違反はお客様による本規約の違反とみなされます。
- 7.2 お客様、そのゲスト又はその本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先が本規約に違反した場合、JTB は、本購入契約を解除することができます。
- 7.3 お客様及びゲストは、本イベント会場において定められた新型コロナウイルス感染症対策などを含むすべての安全規則を遵守する（かつ、お客様は、本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先にもこれを遵守させる）ものとし、お客様又はそのゲストが他のお客様又はそのゲストに混乱を生じさせ、迷惑をかけ、又はその安全を妨げた場合（アルコール又は規制薬物等の摂取による場合を含みます。）、JTB は、お客様又は当該ゲストの入場を拒否し、又は退場させることができます。
- 7.4 お客様又はそのゲストが本条第 1 項又は前項を遵守しないために JTB が本規約上の措置を取った場合であっても、お客様により支払われた金員は JTB からお客様に払い戻されないものとし、また、JTB 及び本会場管理者は、その他のお客様又はゲストに対して一切責任を負わないものとします。
- 7.5 お客様及びゲストは常に、本ホスピタリティ・パッケージに関して適用される一切の法令を遵守するものとします。
- 7.6 お客様は、本チケットを使用して本イベント会場に入ることにより、自身及びそのゲストが、本イベントへの参加に関連し、新型コロナウイルス感染症に関する全てのリスクを任意にかつ自己責任をもって対処することを確認します。

8. アンプッシュ・マーケティング及び撮影

- 8.1 お客様及びそのゲストが、本イベント会場において持込禁止物を使用、所持、販売又は頒布することは禁じられます。お客様又はそのゲストによるかかる持込禁止物の所持等が判明した場合、JTB は、かかる物品を排除し、お客様又はそのゲストを本イベント会場から退場させ、並びにお客様又はそのゲストを現地当局による調査に委ねることができます。本項によりお客様又はそのゲストが退場させられた場合であっても、お客様により支払われた金員は JTB からお客様に払い戻されないものとし、また、JTB 及び本会場管理者は、その他お客様又はゲストに対して一切責任を負わないものとしします。
- 8.2 前第 8.1 条に加えて、お客様及びそのゲストは、本イベント会場においていかなる種類の宣伝又は商用物品（飲食物、記念品、衣類、チラシ等）を含みます。）も所持、販売又は頒布することを厳に禁じられます。JTB は本イベント会場からかかる物品を排除し、及び／又はお客様若しくはそのゲストを退場させることができます。本項によりお客様又はそのゲストが退場させられた場合であっても、お客様により支払われた金員は JTB からお客様に払い戻されないものとし、また、JTB 及び本会場管理者は、その他お客様又はそのゲストに対して一切責任を負わないものとしします。
- 8.3 お客様及びそのゲストは、本イベント会場において JTB、本イベント会場管理者又はブロードキャスター、ニュースメディア、ソーシャルメディアネットワーク、若しくは JTB、本会場管理者の委任を受けた第三者により写真撮影、動画撮影、識別及び／又はその他記録されることに同意します。また、これらの者は、本イベント開催中又は本イベント開催後において、適用法令により認められている最大の期間において、また、（少なくとも）パブリックドメインとなるまで（該当の場合）、内容形式を問わず、また、現在存在しているか将来創られるかを問わず、いかなる媒体又はテクノロジーを通じて、かかる写真、動画又は録音を、商業的利用であるか否かを問わず、無償で利用できるものとしします。
- 8.4 お客様及びそのゲストは、本イベント会場内において、写真、動画及び／又は音声撮影又は録音することができます。但し、その場合、お客様及びそのゲストは、当該内容に関するいかなる知的財産権（日本国の著作権法第 27 条及び第 28 条に定められる権利も含みます。）について、お客様及びそのゲスト（又はその代理として行動している者）の承認又は対価の支払いを要せずに、JTB が当該知的財産権の単独の保有者となることに同意します。これをもってお客様及びそのゲストは、当該コンテンツに関してお客様及びそのゲストが保有するいかなる権利をも JTB にすべて譲渡し（日本国の著作権法第 27 条及び第 28 条に定められる権利を含みますが、これに限られません。）、また、お客様及びそのゲスト（又はその代理として行動している者）は、当該内容に関する著作人格権を行使せず、また行使させないものとしします。
- 8.5 前第 8.4 条の適用を前提としたうえで、JTB は、お客様又はそのゲストに対し、本イベント会場内においてお客様又はそのゲストにより撮影又は録音されたコンテンツに対する制限付きかつ取り消し可能な使用許可（但し、当該使用が個人的、私的、非営利的かつ非宣伝目的であることを条件とします。）を付与します。但し、会場内で撮影又は録音された動画及び音声については、JTB の事前の許可なく、テレビ、ラジオ、インターネット（ライブストリーミングなどを含みます。）その他の電子的なメディア（既に存在するものに限らず将来新たな技術により開発されるものを含みます。）において配信、配布（その他第三者への提供行為を含みます。）することはできません。ただし、個人のソーシャルメディアアカウントを通じて撮影、または録音された内容を配信、配布する事はそれが商業的ではなく個人的な目的でされる場合に限っては許可されます。
- 8.6 前述のいかなる規定にもかかわらず、お客様及びそのゲストは、テキスト、データ又は画像等の媒体の如何を問わず、本チケットにより入場が認められた本試合、エンターテインメント、アトラクション、ウォームアップ、練習、プレゲーム、ポストゲーム、その他試合間等に行われるアクティビティ、又は当該本試合に関連して行われるプロモーション若しくはコンペティションその他関連するイベントの全部若しくは一部の写真、画像、ビデオ、音声、ライブストリーミングその他いかなる記述又は描写（実況中継のデータも含み、本試合若しくは他の関連イベントに関するいかなる記述、描写、写真、ビデオ、音声、録音その他情報も含みますが、これらに限られません。）も一切送信しないこと、及び当該送信の補助を行わないことに同意します。

9. ホスピタリティ入場許可証及び本ホスピタリティ・パッケージの制限

- 9.1 破損若しくは汚損し、又は判読不能な本チケット又は本イベント関連文書は、本イベント会場への入場に有効なものとして認められない場合があります。
- 9.2 JTB は、その単独の裁量により特別な事情を認めた場合を除き、紛失、盗難、破損、破壊又は汚損された本チケット及び／又は本イベント関連文書の再発行又はお客様への払戻は行わないものとします。
- 9.3 お客様は、JTB が別途認めた場合を除き、自ら又はそのゲストによる使用の目的に限り、本ホスピタリティ・パッケージを購入することができます。お客様は、第 6.1 条第で認められた場合を除き、本ホスピタリティ・パッケージの全部又はその一部（ホスピタリティ入場許可証を含みますがこれに限られません。）を再販売若しくは交換し、又は他のいかなる者にも利用させてはならないものとします。
- 9.4 本ホスピタリティ・パッケージを購入することにより、お客様は、本規約と本会場諸規則等を読み、理解し、これに拘束されることに同意したことを確認します。また、お客様は、第 6.1 条に基づき認められた本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先をして、本規約と本会場諸規則等に同意させるとともに、これらの者による本規約と本会場諸規則等の遵守について一切の責任を負います。お客様は、本規約と本会場諸規則等に同意しない場合、又はお客様（若しくはそのいずれかのゲスト）が本規約と本会場諸規則等の内容を遵守できない場合、本ホスピタリティ・パッケージを購入してはならないものとします。
- 9.5 お客様及びゲストは、本ホスピタリティ・パッケージを利用することにより、本規約と本会場諸規則等に拘束されるものとします。

10. 本イベントの日程変更、場所変更又は中止

- 10.1 本イベントは、JTB の支配の及ばない理由により、事前予告なくして前倒し、遅延、中止、中断、延期その他の変更の対象となる可能性があります（変更の理由の例としては、これには限りませんが、次のような理由が考えられます：関連する本試合の時間、日程若しくは場所の変更、又は JTB、本会場管理者若しくは警察、消防署やその他の行政、国家機関などが安全や衛生上の理由でそのような変更が望ましいと判断した場合。）。JTB は、本試合の開催に関して如何なる権限を有さず、本試合が実際に実施されること又は入場可能及び／若しくは観戦可能であることについて、いかなる保証も表明もいたしません。
- 10.2 JTB の支配の及ばない理由により、本試合に前倒し、遅延、中止、中断、延期などの変更（日時及び場所の変更を含みます。以下同じ。）が生じた場合、本ホスピタリティ・パッケージの取り扱いについては次の規定が適用されるものとします。なお、本第 10 条において、本試合の「中止」には、(i) 当該本試合が「無観客」で行われる場合、すなわち、お客様を含む一般市民が本試合を観戦するため本イベント会場に入場することが許可されない場合、又は (ii) 当該本試合がソーシャルディスタンスの対象となることにより本ホスピタリティ・パッケージの提供が商業的に実施困難となったため、JTB が当該本試合を対象とする本イベントの中止を決定した場合、も含まれます。
- (a) 本試合の開始時間に変更されたが、開催日及び場所に変更がない場合：
変更された本試合を対象とする本イベントの開始時間を、当該変更された本試合に合わせて変更します。
この場合、お客様の本購入契約は、当該変更された本試合及び本イベントにおいて引き続き有効に成立したものとします。
- (b) 本試合の日程の全部または一部が他の日に変更された場合、及び／又は本試合の場所が本イベント会場と異なる場所に変更された場合：
当該変更が公表されその後 30 日以内に新たな条件での体験パッケージをご案内できなかった時点で、本購入契約は自動的に解除されたものとみなされます。当該自動的な解除と同時に、お客様は払戻しを請求することができますが、STHJTB は、自動解除となった日以前に STHJTB が負担した発注又は運営経費その他諸費用の相当額を、お客様に払い戻すべき金額から控除することができますものとし、新たな条件での体験パッケージをご案内し、その新たな条件でお客様都合によりご参加いただけない場合は、払い戻しはいたしかねます。
- (c) 本試合が中止となった場合：
当該変更が公表された日時点で、本購入契約は自動的に解除されたものとみなされます。当該自動的な解除と同時に、お客様は払戻しを請求することができますが、JTB は、自動解除となった日以前に JTB が負担した発注又は運営経費その他諸費用の相当額を、お客様に払い戻すべき金額から控除することができるものとします。
- 10.3 遅延、中止、中断、延期などによりお客様が被りうるリスクに対してはお客様の自己責任となるため、お客様には、当該リスクに備えるための賠償保険等の加入を推奨します。
- 10.4 第 11.2 項記載の JTB の責任を限定する取り決めは、本イベントの前倒し、遅延、中止、中断、延期などに対しても適用されます。

11. 責任の限定

- 11.1 JTB は、本ホスピタリティ・パッケージの提供又は使用に関し、JTB の故意又は重過失による作為若しくは不作為に基づき直接に生じた通常損害についてのみその責任を負うものとし、また、如何なる場合においても、間接的又は結果的な損失、特別損害、逸失利益若しくは事業機会の損失又は利益の喪失等についてお客様（又はそのゲスト）に対して責任を負わないものとします。
- 11.2 日本の消費者契約法上の強行規定及びその他消費者保護に関する法令の強行法規が適用される場合を除き、お客様及び本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先に対して JTB が負担する損害賠償責任の総額は、本購入契約上の規定、不法行為、法令上の義務違反、又はその他の請求根拠のいずれに基づきにかかわらず、当該請求の対象である本ホスピタリティ・パッケージに関して既に当該お客様より支払われたパッケージ料金の合計額を上限とします。
- 11.3 お客様は、お客様自身、本ホスピタリティ・パッケージの譲渡先及びお客様の関係者が生じさせた一切の損害について、その責任を負うものとします。
- 11.4 お客様は、お客様（若しくはゲスト）による本規約の違反の結果として、又はお客様（若しくはゲスト）の一切の作為若しくは不作為に起因若しくは関連して、若しくはその結果として JTB が被った一切の請求、費用、損失、損害、経費、要求及び責任について、JTB に補償するとともに JTB を免責するものとします。
- 11.5 本ホスピタリティ・パッケージに関連して、お客様及びゲストが個人的に行う手配事項（交通及び宿泊の手配を含みますが、これらに限られません。）は、お客様及びゲストが自身の責任負担により手配するものとし、JTB は、お客様又はゲストが被った費用、損失、利益の喪失又は不要な支出（特別、間接的及び／又は結果的損失又は損害を含みますが、これらに限られません。）に責任を負わないものとします。
- 11.6 お客様及びゲストは、本イベント会場に持ち込まれた自己の個人的財産に一切の責任を負うものとし、JTB は、お客様（又はゲスト）の個人的財産の紛失、盗難又は破損に関して責任を負いません。
- 11.7 お客様及びゲストは、本試合前、本試合中及び本試合後において観客となること（全てのウォームアップ、練習、プレゲーム、ポストゲーム及び試合間等に行われるアクティビティ、プロモーション及びコンペティションを含みますが、これらに限られません。）又は本イベントへ出席、観覧若しくは参加することに関連する全てのリスク及び危険（投げられたバット、バットの破片、投げられた若しくはバットで撃たれたボール、投げられ、落とされ若しくは打ち上げられた物品、投射物、人物、動物、その他危険物若しくは障害物による負傷の危険、群衆に関連する事故等による負傷の危険又は他の観戦者の不正行為若しくは過失に関連する事故等による負傷の危険を含みますが、これらに限られません。）を、その自己責任で引き受けるものとします。
- 11.8 JTB は、本会場管理者を拘束する権限や、本会場管理者を代表して何らかの表明を行う権限を有しておらず、本会場管理者とお客様及びゲストの間の責任関係などについて一切の如何は、本会場管理者の単独責任となります。

12. 解除事由

- 12.1 日本の消費者契約法上の強行規定及びその他消費者保護に関する法令の強行法規が適用される場合を除き、お客様は、本ホスピタリティ・パッケージの購入を注文したのち、如何なる状況においても、当該注文による本購入契約にかかる締結の申込を撤回し、若しくは当該注文に基づき成立した本購入契約の解約又は解除をしてはならないものとします。
- 12.2 JTB は、次の各号のいずれかが生じた場合、直ちに本購入契約を解除することができます。
- (a) お客様が、第 3 条に定める支払期日までに支払を行わない場合
- (b) JTB の判断において、お客様又はそのゲストが、第 5 条、第 6.1 項、第 8.1 条、第 8.2 条、第 8.6 条若しくは第 9.3 条に違反したか、又は違反する恐れがある場合
- (c) お客様又はゲストが、本規約又は本会場諸規則のいずれかの規定に違反した場合
- (d) お客様につき、支払不能事由が生じた場合
- 12.3 JTB は、第 12.2 条に従って本購入契約を解除した場合、加えて次の各号を行うことができます。
- (a) お客様が JTB に対して支払義務を負う一切の金員につき、その即時支払を要求します。
- (b) 第 2 条に従って JTB が承認したお客様のすべての注文を取り消し、かつ、その後の一切の注文を拒否します。

- (c) お客様への損害賠償請求その他一切の救済手段を実行します。
- 12.4 さらに、次の各号のいずれかが生じた場合、JTB は、本購入契約の全部又は一部を解除すること（本購入契約に基づき購入された本ホスピタリティ・パッケージのキャンセルを含みますが、これらに限られません。）ができます。
- (a) 注文確認又は本正式承認の通知における明白な誤りや誤記（と JTB により合理的に判断された）により、確定された注文自体が著しく間違っている場合
- (b) 業務上の理由を原因に JTB が本ホスピタリティ・パッケージを提供することができなくなった、と JTB がその裁量により判断した場合（注文された本ホスピタリティ・パッケージのための本チケットが本会場管理者により取り消されたために当該ホスピタリティが利用不可能になった場合や、JTB 及び／又は本会場管理者が本イベントを開催する権利を失った場合を含みますが、これに限られません。）。但し、第 10 条若しくは第 16 条に定める理由による場合は同条が優先的に適用されるものとし、本条は適用されないものとします。
- JTB が本第 12.4 条により本購入契約を解除した場合、お客様は、解除された本ホスピタリティ・パッケージに関して既に支払われた金額全額の払戻しを受ける権利を有するものとしますが、これを超えた損害賠償請求やその他の要求は出来ないものとします。
- 12.5 本購入契約の解除は、解除前に既に発生したいかなる権利又は義務にも影響を及ぼさないものとします。
- 12.6 第 5 条、第 7 条、第 8 条、第 9 条、第 10.2 条、第 11 条、第 12.5 項、本第 12.6 条、第 13 条乃至第 19 条、第 21 条、第 22 条及び別紙は、本購入契約の解除後もその効力が存続します。
- 13. 通知**
- 13.1 本購入契約に関連して行われる一切の通知は、英語又は日本語の書面によるものとし、電子メールでの送信、手渡し、又は該当する当事者の指定する住所宛てに書留郵便での送付（日本国内の場合）によって行われるものとします。お客様は、注文時に当該電子メールアドレス及び住所を指定します。お客様は、その連絡先に変更があった場合、変更内容を速やかに JTB に通知するものとします。JTB の連絡先に変更があった場合、かかる変更は、JTB のウェブサイトに掲載されるものとします。
- 13.2 前項に従って送付・送信された通知は、次の各号の時点で受領されたものとみなされます。
- (a) 電子メールでの送信の場合は、当該電子メールが受信者のメールサーバーに到着した時
- (b) 手渡しの場合は、交付時
- (c) 書留郵便での送付の場合は、投函の 2 日後
- 但し、本項に基づくことにより、当該通知が土曜日、日曜日、日本の祝日及び日本の年末年始以外の日（以下「**営業日**」といいます。）の 9 時 30 分から 17 時 30 分の時間帯の外に受領されたとみなされることとなる場合、当該通知は、翌営業日の 9 時 30 分（日本標準時）に受領されたものとみなされます。
- 13.3 JTB に対するすべての通知は、以下のいずれかによって行ってください：
- (a) 書留郵便若しくは手渡しにより、本ホスピタリティ・パッケージの公式ウェブサイトで公表する JTB の現在住所宛てに、かつ、「代表取締役社長」を宛名にして送付又は交付する方法
- (b) JTB が別途指定する担当者の電子メールアドレス宛に、電子メールを送信する方法
- 14. 完全合意、本規約の変更**
- 14.1 本購入契約は、本購入契約の主題に関する JTB 及びお客様の間の完全なる合意及び了解を構成し、本購入契約の主題に関する両当事者間の従前の一切の合意、協議又は交渉に優先します。お客様は、本購入契約に記載されていない内容又は表明に依拠して本購入契約を締結したものでないことを確認します。
- 14.2 JTB は、適用法令に従い、本規約を随時変更する絶対的な権利を留保します。当該変更によりお客様の権利に重大な影響が生じる場合、JTB は、電子メールによりお客様に対して当該変更を通知するものとします。
- 15. 可分性**
- 本購入契約のいずれかの規定が、いずれかの法域における管轄裁判所によって何らかの点に関して無効又は執行不能と判示された場合、当該規定は、当該法域内では必要な限度において本購入契約から分離され、本購入契約の残りの規定は、当該規定が含まれていなかったかのごとく有効に存続するものとし、また、かかる本購入契約の残りの規定の効力、執行可能性及び／又は法的効力は、いかなる形であっても当該分離によって影響されず、かつ損なわれないものとします。
- 16. 不可抗力**
- 16.1 JTB は、不可抗力事由により本購入契約上の義務を履行することができない場合、お客様又はゲストに対して責任を負わないものとします。
- 16.2 不可抗力事由が発生した場合（但し、明確化のために付言すると、第 10 条に定める諸状況の場合は同条のみが適用され、本条の不可抗力事由には含まれないものとします。）、JTB は、不可抗力事由の内容及びその継続が見込まれる期間について遅滞なくお客様に通知する（自己のウェブサイトに掲載することを含みます。）とともに、その影響を軽減するよう努めるものとします。
- 16.3 前第 16.2 条にかかわらず、当該不可抗力事由が発生した場合、JTB は、本購入契約を解除することができます（但し、当該不可抗力事由が解約日においても継続していることを条件とします。）。その場合、お客様は払戻しを請求することができますが、JTB は、解除日以前に JTB が負担した発注又は運営経費その他諸費用（該当する JTB 販売エージェンツに支払った手数料を含みますが、これに限られません。）の相当額を、お客様に払い戻すべき金額から控除することができるものとします。
- 16.4 前第 16.3 条に従って本購入契約が解除されない限り、JTB は、本購入契約に基づく自己の義務の履行を再開する際に、速やかにお客様に通知するものとします。
- 17. 反社会的勢力の排除**
- お客様（又はいずれかのゲスト）が、犯罪組織、犯罪組織の構成員、犯罪組織の準構成員、犯罪組織関連企業、株主総会を脅迫もしくは妨害する総会屋、社会運動家を装い違法な利益を得ようとする活動家、政治運動家を装い違法な利益を得ようとする活動家または専門知識を有する犯罪組織関連団体、類似団体もしくは個人（以下「**反社会的勢力**」と総称します。）に関係していると JTB 又は本会場管理者が判断した場合には、JTB 又は本会場管理者は、これらのお客様に対して、本ホスピタリティ・パッケージの販売や引渡しを拒否し、また、当該お客様（又はゲスト）による本イベント会場への入場及び本イベントの参加を拒否し、または本イベント会場からの退場を命じることができます。
- 18. 個人情報**
- 18.1 JTB は、お客様（及びゲスト）の本イベントへの参加及び購入された本ホスピタリティ・パッケージの運営及び管理に関連して取得されたお客様（及びゲスト）に関する個人情報データの取扱管理者となります。
- 18.2 JTB が取得する個人情報、お客様（及びゲスト）の名前及び所属団体、役職、連絡先、食事上の要件、移動の制限その他お客様が提供する（又はお客様に代わって提供される）情報を含むものとします。
- 18.3 JTB は、本規約の条件に従ってお客様（及びゲスト）による本ホスピタリティ・パッケージの利用のために、お客様（及びゲスト）の個人

情報を利用するとともに、本ホスピタリティ・パッケージ運営にかかわる WORLD BASEBALL CLASSIC, INC, Sports Travel and Hospitality Limited、本会場管理者ならびに JTB が本ホスピタリティ・パッケージの企画に関連して手配している業務委託先に対してお客様（及びゲスト）の個人情報を渡すことができるものとし、お客様及びゲストは、明示的にこれに同意するものとします。

18.4 お客様（及びゲスト）から JTB に対し、その移動上の制限又は食事上の要件に関して要求があった場合、当該要求は、JTB が当該要求に応じるためにお客様（及びゲスト）の移動や食事の要件に関する情報を取り扱うことについてのお客様（及びゲスト）の同意としてみなされます。

18.5 本ホスピタリティ・パッケージの購入及び利用に関する個人情報の取り扱いに関する詳細は、JTB のプライバシーポリシーをご確認ください。お客様及びゲストは、本ホスピタリティ・パッケージの購入及び利用に関してお客様及びゲストから取得された個人情報が本会場管理者やその他プライバシーポリシーで定める団体への移転を含め、当該プライバシーポリシーの定めに従って取り扱われることに同意するものとします。

18.6 適用法令上、許容される範囲内において、JTB は、お客様（及びゲスト）が提供した個人情報につき、その喪失、盗難若しくは不慮の破損、又はそれらにより直接的若しくは間接的に生じた一切の金銭上その他の損失若しくは損害について責任を負わないものとします。

19. 譲渡禁止

お客様又はゲストは、JTB による書面の事前承認があった場合を除き、本ホスピタリティ・パッケージ又は本購入契約に基づく自らの権利又は義務若しくは契約上の地位を第三者に対して譲渡又は移転してはならず、また、当該権利につき第三者の利益のために質権その他の担保権設定による処分をしてはならないものとします。

20. 年齢制限

20.1 本イベント会場（ホスピタリティ・エリアを含みます。本条において同じ）へ入場しようとするすべての方（未成年者を含みます）は、その年齢を問わず、自分用の本チケット及びホスピタリティ入場許可証を保有しなければなりません。但し、乳幼児を除きます。

20.2 18 歳未満の未成年者は、関連する本イベント会場へのホスピタリティ入場許可証をお持ちの親権者又は後見人による保護ないし監督のもとでない限り、本イベント会場への立ち入りを認めないものとします。また、当該監督保護者は、自己が監督保護する 18 歳未満のお客様又はゲストの一切の行動につきその責任を負います。

20.3 20 歳未満の飲酒は日本の法令（20 歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律）で禁止されています。本イベント会場（ホスピタリティ・エリアを含みます。本条において同じ）において JTB は、20 歳未満のお客様（及びゲスト）に対しては、アルコール類の提供を行いません。そのため、本イベント会場において年齢確認を実施させていただく場合があります。

21. 言語

JTB 又は、本規約の（英語又はその他の日本語以外の言語による）参考用訳文を提供することがあります。但し、本規約の日本語版は、いかなる場合においても日本語以外の言語による翻訳版に優先して適用されるものとします。

22. 準拠法及び紛争管轄

本購入契約及び本規約は、抵触法の如何なる原則にかかわらず、日本の法律に準拠し、それに従い解釈されるものとします。本購入契約又は本規約から生じ、又はそれに関連する一切の紛争は、日本国東京都に所在する管轄裁判所の専属的合意管轄に服するものとします。

別紙 – 定義語

本規約において、以下に定める語句は、文脈上で別段の解釈が必要とされない限り、以下の意味を有します。

本正式承認	JTB がお客様に送信する電子メールによる通信であって、お客様による本ホスピタリティ・パッケージの購入を受諾し、確認し、乃至その詳細を説明するものをいいます。
お客様	JTB（又は、JTB からホスピタリティ・パッケージの再販売を認められた事業者）から本ホスピタリティ・パッケージを直接購入する者をいいます。
本イベント関連文書	以下のいずれか又は全部をいいます： (a) プレゼンテーション・ウォレット (b) 予定表 (c) 本イベント会場の案内図 (d) 関連するホスピタリティ・エリアへのホスピタリティ入場許可証
不可抗力事由	JTB の合理的な支配が及ばない事象又は状況（労働争議、民事争議、戦争、政府の行為、会場管理者又は大会主催者の決定、暴動、火災、洪水、干ばつその他の自然災害若しくは天災、観客による群衆混乱、内乱、軍事行動、爆発、施設の損壊、テロ行為（テロ行為の脅威を含みます。）及び伝染病、関連する行政当局による法律、規則、指針、決定若しくは不作為、電力供給不足若しくは停電、ストライキ、ロックアウト、ボイコット若しくはその他の労働行為等を含みますが、これらに限られません。）をいいます。
本イベント開催日 本イベント	指定された本イベントが実施される予定の暦日をいいます。 JTB が本規約に従い提供する本ホスピタリティ・パッケージのために、該当するホスピタリティ要素と組み合わせられた本試合をいいます。
本イベント会場	東京ドーム（〒112-8575 東京都文京区後楽 1 丁目 3-6 1）及びホスピタリティ要素が提供されるあらゆる施設をいいます。
本試合 大会主催者 ゲスト	ワールドベースボールクラシック 2026 における規定野球試合をいいます。 World Baseball Classic, Inc. 及び Major League Baseball, Inc.をいいます。 お客様の招待客（その顧客、取引先、株主、従業員、役員、親族、友人、同僚その他の知人を含みます。）であって、お客様から本ホスピタリティ・パッケージを譲り受け、これを利用する者をいいます。
ホスピタリティ・エリア	本イベント会場内において本ホスピタリティ・パッケージの一部として用意されるホスピタリティ要素の提供場所・区域であって、かつ、当該場所・区域へのアクセスを関連するホスピタリティ入場許可証を正當に保有する方のみに限定される指定場所をいいます。
ホスピタリティ要素	本ホスピタリティ・パッケージのうち、本件チケットの提供及び使用を除き、その他提供されるすべての商品又はサービス（ケータリング、飲み物、ゲストスピーカーの催物及び／又はその他のホスピタリティサービスを含みますが、これらに限りません。）をいいます。
本ホスピタリティ・パッケージ	JTB（又はその委託を受けた者）が、適用される内容及び価格（パッケージ料金）を予め計画乃至用意し、その範囲を事前に特定されたものとして、JTB（又はその委託を受けた者）がお客様に対して独立請負人としてその利用を提供する、一連の商品及びサービスをいいます。なお、本ホスピタリティ・パッケージの内容は、購入されたパッケージの種類に応じ、予め決定されたオプションメニューの範囲内で個別的なバリエーションがありますが、いかなる場合でも、当該本ホスピタリティ・パッケージにおいて予定されている本試合を観戦するための本チケットを含むものとします。
支払不能事由	次の場合をいいます： (a) お客様がその事業を停止し、解散若しくは任意清算を行う決議をし、又は破産、民事再生、会社更生若しくは特別清算の申し立てを行い、若しくはこれらの申し立ての対象となる場合 (b) お客様が振り出した又は裏書きを行った小切手若しくは流通証券が引受拒絶を受けた場合、又はお客様が支払いを停止し、又は債務の弁済期が到来したにもかかわらずこれを弁済できなくなった場合 (c) お客様が差し押え、仮差し押え、仮処分、税法上の滞納処分、又は競売の命令若しくは通知の対象となった場合
知的財産権	特許権、商標権、サービスマーク、ロゴ、意匠権、トレードドレス、商号、ドメイン名、上記各権利に関連するのれん、著作権（コンピューターソフトウェアに対する権利を含みます。）及び著作人格権、半導体トポグラフィ権、発明に対する権利、実用新案権、ノウハウにかかる権利、営業秘密その他秘密情報、データベース権及びその他の知的財産権（いずれの場合も登録済か否かを問いません。）並びにこれらと同等若しくは類似する効果を持つ全世界におけるあらゆる権利若しくは保護の形態をいいます。なお、「登録済」には、登録及び登録の申請を含むものとします。
消費税等	適用される法律（改正後の法律を含みます。）に基づき課税される、日本の消費税及び地方消費税で、すべてのパッケージ料金に適用されるものをいいます。
未成年者 イベントマーク	18 歳未満の方をいいます。 JTB、大会主催者、本イベント会場、本会場管理者またはそれらに関連のある団体の商標、商号若しくは屋号、ロゴ若しくは意匠権（又はこれらの権利の申請権）又はその他の知的財産権（いずれの場合も、登録可能か否かを問いません。）をいい、本イベント、本試合若しくは関連するチームに関するマーク及びデザイン、関連するシンボル若しくは用語（及びこれらの複数形）、並びに／又はその他のモットー又は表示を含みます。
申込書	JTB がお客様に提供する所定の紙媒体の書類であって、お客様が当該書類を利用して JTB に対して詳細が記載された本ホスピタリティ・パッケージの購入を申し込むためのもの。なお、疑義を避けるために付言すると、本購入契約は JTB がお客様に電子メールで本正式承認を送信したことをもって締結されるものとし、お客様が JTB に申込書を送ったときに締結されるものではありません。
パッケージ料金	お客様が JTB に支払いを行った又は支払い義務を負う、本ホスピタリティ・パッケージに対応する価格をいいます。但し、当該価格には消費税等その他の公租公課が含まれないものとします。
プライバシーポリシー 持込禁止物	JTB の公式プライバシーポリシーを言います。 以下のすべてをいいます。 (a) 商業的、侮辱的又は挑発的なメッセージ（JTB の判断による。）を含む垂れ幕／横断幕又はその他の看板 (b) 販促／広告、又は商業的な目的を有するアイテム又は文書（文書、リーフレット、バッジ、看板、シン

ボール及び垂れ幕／横断幕、ユニフォーム、衣類等を含みます。)

(c) お客様若しくはそのゲストに関連するロゴ、ブランド、表装又はスローガンを組み入れた販促／広告又は商業的な目的を持つアイテム

(d) 本会場諸規則によって所持が制限されている物

JTB

日本で設立された会社であり、主たる営業所を東京都品川区東品川二丁目 3 番 11 号 JTB ビルとする 株式会社 JTB をいいます。

JTB 販売エージェント

JTB の公式ホスピタリティ・エージェントとして、JTB の指名を受けて、お客様と JTB 間の本購入契約の締結を仲介する販売仲介者をいいます。

本チケット

本会場管理者が発行したチケットで、関連する本試合を観戦するために本イベント会場に入場することのできるチケットをいいます。

本会場管理者

日本で設立された会社であり、主たる営業所及びその関連会社をいいます。

本会場諸規則

本イベント会場の一部又は全部に適用されている、本会場管理者が制定したあらゆる運用規則をいいます。なお、当該運用規則の形は書面によって制定されているか、慣例や慣習的に存在するものであるかを問わず、また、本会場管理者から随時指定される「試合観戦契約約款」及び「特別応援許可規程」を含みますが、これらに限られません。

以 上